

終戦77年

憲法9条活かした平和外交を

改憲・軍拡許さない

8月15日、戦後77年の終戦の日を迎えました。15年にわたる侵略戦争は310万人以上の日本国民、2000万人を超えるアジア諸国民の命を奪いました。戦争の惨禍を二度と繰り返さないという誓いこそが戦後日本の出発点です。ところが、政府与党とその補完勢力は、ロシアのウクライナ侵略に乗じて、憲法9条改憲や敵基地能力保有、軍事費2倍化の大軍拡に突き進むようとしていることは重大です。

こうした動きの一方で、日本世論調査会の調査でも 平和に向け日本が外交努力を注ぐ」が32%、戦争放棄を掲げたに日本国憲法を「順守する」が24%と大軍拡でなく、憲法を守り平和外交を、との声が多数を占めています。戦争させない」「9条変えるな」の声を広げ、戦争する国づくり」を許さないために引き続き力を合わせましょう。

日本国憲法第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



反核平和自治体訪問 広島平和祈念事業の継続を

滋賀県反核平和連絡会が5日、甲賀市を訪問し、非核平和都市宣言にもとづく平和施策の内容の説明を受け、懇談しました。

これまで毎年続けられてきた広島平和祈念事業への小学生の派遣について、担当課からは、この間コロナ禍により実施できていないことを機に事業内容の変更を考えていると説明がありました。参加者からは甲賀市独自の重要な平和施策であり、継続すべきと強く要望されました。平和行進への引き続きの協力、平和展開催などの要望も出されました。党議員団を代表して、西山実議員が参加しました。

水口中央公民館周辺整備進む

水口中央公民館は築52年が経過し、老朽化が著しいため、旧水口体育館と公民館別館の解体も含め一体的な整備が進められています。解体工事は来年3月に完了、令和6年6月に改築工事が完了の予定です。

下の図は公民館改築工事の平面図です。現在の施設機能に、多文化共生機能などを加えた複合施設として整備されます。公民館改築については、党議員団もこれまで議会です。とりあげてきたものです。



戦争と平和を考える夏のつどい

映画鑑賞「荒野に希望の灯をともし」

8月28日(日) 矢川会館

(甲南町森尻矢川神社境内)

第1回上映 午後2時30分

第2回上映 午後5時 協力券 300円



映画は戦火のアフガニスタンやパキスタンで35年にわたり、病や貧困に苦しむ人々に寄り添い続けた、医師・中村哲氏の半生を描くドキュメンタリーです。

9月議会日程

- 8月30日(火) 本会議 議案上程・提案説明
- 9月7日(水) 本会議 議案審議
- 9月8日(木) ~13日(火) 本会議 一般質問
- 9月14日(水) 各常任委員会
- 9月15日(木) 各常任委員会
- 9月16日(金) 各常任委員会
- 9月20日(火) ~26日(月) 予算決算常任委員会
- 9月30日(金) 本会議 委員長報告、討論、採決

* 請願の締切は8月23日正午、意見書の締切は8月30日正午です。みなさんのご意見・ご要望等お聞かせください。議会は傍聴できます。パソコン・スマホ・あいコムこうかでも視聴ができます。

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2022年 8月 21日 第414号



山岡 光広
甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



岡田 重美
土山町南土山甲 78-15
Tel 66-0696
Fax 66-0696



西山 実
水口町本丸 3-28
Tel 62-3044
Fax 62-3044